



2020年2月3日

各位

会社名 味の素株式会社  
 代表者名 取締役社長 西井孝明  
 (コード番号 2802 東証第一部)  
 問合せ先 法務部長 加藤浩輝  
 (TEL. 03-5250-8111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり株主優待制度を変更することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

株主優待の内容を魅力あるものとするにより、株主様により長く、より多くの当社株式を保有していただくため、株主優待制度を変更するものであります。

2. 贈呈基準の変更内容

現行の贈呈基準				変更後の贈呈基準			
毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様				毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様			
所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期	所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期
100株以上 1,000株未満	—	1,000円 相当	6月下旬から 7月初旬	100株以上 500株未満	100株以上を 継続半年以上 (注1)	1,500円 相当(注3)	9月中旬 から10月中旬 (予定)
1,000株以上	1,000株以上を 継続3年未満	3,000円 相当		500株以上 1,000株未満		3,000円 相当(注3)	
	1,000株以上を 継続3年以上	6,000円 相当	1,000株以上	4,000円 相当(注3)			
			7月下旬から 8月初旬		1,000株以上を 継続3年以上 (注2)	7,000円 相当(注4)	

(注1) 「100株以上を継続半年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。

(注2)「1,000株以上を継続3年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

(注3)「味の素グループ商品の詰め合わせセット」の贈呈または寄付をお選びいただけます。

(注4)「味の素グループ商品」の贈呈または寄付をお選びいただけます。「味の素グループ商品」は複数の選択肢の中からお選びいただけます。

### 3. 変更時期

すべての株主優待に保有期間の贈呈条件を設けることから、2021年3月31日現在の株主様への贈呈分から株主優待制度を変更いたします。

以上